

函館市地域包括支援センター 西堀

平成30年度(2018年度)活動評価

平成31年度(2019年度)活動計画

北東部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～13
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.14～17
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.18～19
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.20～21
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.22～23

1. 人口の推移と年齢構成

(人) H31.3末

	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	割合	全市
年少人口	2,334	2,275	2,244	2,174	2,087	9.4%	9.8%
生産年齢人口	13,855	13,630	13,231	12,915	12,573	56.5%	55.3%
高齢人口	7,258	7,370	7,467	7,545	7,596	34.1%	34.9%
(再掲)65～74歳	3,705	3,694	3,685	3,686	3,651	16.4%	17.1%
(再掲)75歳以上	3,553	3,676	3,782	3,859	3,945	17.7%	17.9%

2. 世帯構成

H31.3末

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	2,959	23.4%	24.5%
高齢者複数世帯	1,573	12.4%	12.9%
その他	8,111	64.2%	62.6%

4. 介護保険サービス事業所数

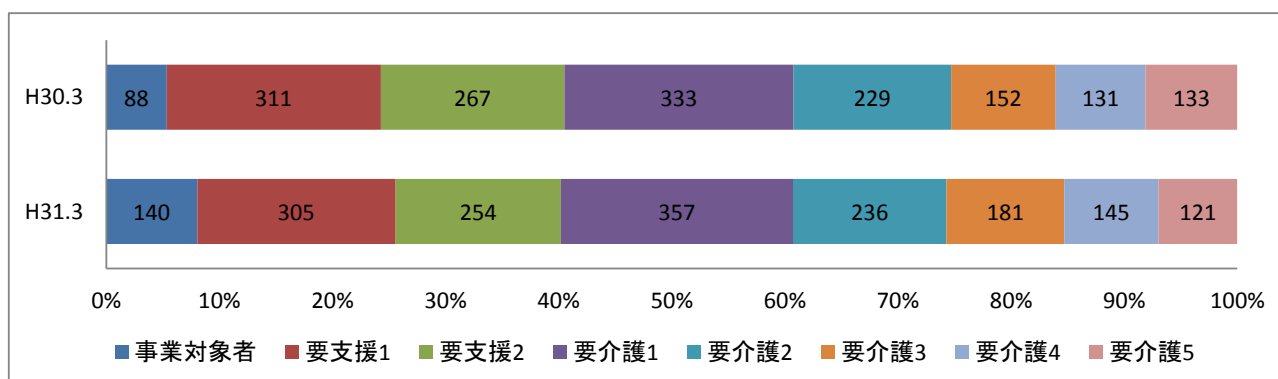
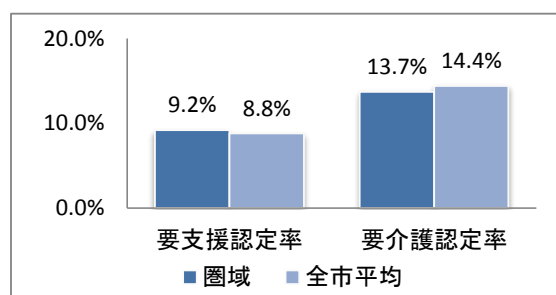
H31.3末

居宅介護支援・小規模多機能型等	12
地域密着型サービス	12

3. 要介護認定の状況

H31.3末

	H30.3	H31.3	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	666	699	7,836
事業対象者・要支援認定率(%)	8.8%	9.2%	8.8%
予防給付実績(人)	421	438	4870
給付率(%)	63.2%	62.7%	62.1%



5. 圏域の課題

中道、鍛冶、富岡町の北東部第1地域は、総人口は年々減少、高齢者人口は増加傾向にある。第21、23方面の民生児童委員協議会、5つの町会で構成されている。病院や公共機関は多く、市役所亀田支所、総合保健センター、商業施設などのある地域と隣接しているが、バスなどの交通機関の利便性は高くはない。自家用車を持たない高齢者には不便な地域である。高齢者の増加や独居高齢者や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加が予測され、地域課題分析、整理により、買い物などの移動が困難となり在宅生活に支障が出る、人との関りが希薄となり孤立し、支援が必要な高齢者が気づかれない、地域の担い手不足や、地域住民相互の助け合いも少なく、必要な支援につながりにくいことが課題となっている現状が明確になっている。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援 ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 38 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>6機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>1機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>16機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>5機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 61 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催, 参加)</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>34回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	6機関	在宅福祉委員会	1機関	介護保険事業所	16機関	職能団体・連協	5機関	その他	8機関	種別	回数	懇談会(開催, 参加)	14回	民児協定例会	0回	町会行事	6回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	34回	その他	7回	<p>・町会単位に担当者を配置。全ての町会の役員定例会や行事に参加し、ネットワーク構築に努めた結果、これまでアプローチが十分ではなかった、鍛冶で地域ケア会議、東富岡、中道1丁目で出前講座を開催することができた。中道第二、富岡町一丁目とは継続して懇談会を開催している。</p> <p>・町会とのネットワークはH28年から3年かけて重点的に取り組んできた。今後は在宅福祉委員会へアプローチしネットワーク構築に努めていく。</p> <p>・民生委員は町会役員と兼務している方も多く、町会とのネットワーク構築や個別ケースでの連携を通じて、地域で気になる高齢者の問い合わせが着実に増えてきている。また、高齢者のことで何かあれば、まず地域包括支援センター(以下、「センター」という。)に相談するということが浸透してきている。今後も継続してアプローチしていく。</p>																				
	機関名	機関数																																																
民生児童委員(方面)	2機関																																																	
町会	6機関																																																	
在宅福祉委員会	1機関																																																	
介護保険事業所	16機関																																																	
職能団体・連協	5機関																																																	
その他	8機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催, 参加)	14回																																																	
民児協定例会	0回																																																	
町会行事	6回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	0回																																																	
地域密着運営推進会議	34回																																																	
その他	7回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>801件</td> <td>823件</td> <td>790件</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>860件</td> <td>785件</td> <td>824件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>107.4%</td> <td>95.4%</td> <td>104.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>再) 地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>660件</td> <td>434件</td> <td>548件</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>76.7%</td> <td>55.3%</td> <td>66.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>200件</td> <td>351件</td> <td>276件</td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>318件</td> <td>46件</td> <td>164件</td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>9件</td> <td>17件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>333件</td> <td>371件</td> <td>384件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	801件	823件	790件	作成数	860件	785件	824件	達成率	107.4%	95.4%	104.3%		H28	H29	H30	作成数	660件	434件	548件	割合	76.7%	55.3%	66.5%		H28	H29	H30	■ 予防給付	200件	351件	276件	■ 見守り	318件	46件	164件	■ モニタリング	9件	17件	0件	■ その他	333件	371件	384件	<p>・計画数値は達成。見守りネットワーク事業による実態把握が全体の約20%を占めており、3クール実施したことが数字に表れている。</p> <p>・作成数に占める新規作成数54.4%。</p> <p>・H31年3月時点の高齢者人口7,596人に対して実態把握率10.8%。前年比0.4%増。</p> <p>・地域支援事業での実態把握が前年比11.2%増。その他の実態把握が着実に増加しており、可能な限り訪問し、対象者だけではなく同居家族の実態把握にも努めた結果と評価できる。</p> <p>・見守りネットワーク事業で実態把握できなかった世帯にもパンフレットを投函することで、後日相談が入り実態把握に繋がったケースもあり効果が見られている。</p> <p>・緊急時対応や安否確認に備えて、可能な限り緊急連絡先や主治医を把握しておくことが必要。</p>
	H28	H29	H30																																															
計画数値	801件	823件	790件																																															
作成数	860件	785件	824件																																															
達成率	107.4%	95.4%	104.3%																																															
	H28	H29	H30																																															
作成数	660件	434件	548件																																															
割合	76.7%	55.3%	66.5%																																															
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	200件	351件	276件																																															
■ 見守り	318件	46件	164件																																															
■ モニタリング	9件	17件	0件																																															
■ その他	333件	371件	384件																																															
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,095件</td> <td>690件</td> <td>710件</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,267件</td> <td>852件</td> <td>963件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>91件</td> <td>114件</td> <td>131件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>461件</td> <td>413件</td> <td>464件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>693件</td> <td>317件</td> <td>362件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22件</td> <td>8件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,095件	690件	710件	延件数	1,267件	852件	963件		H28	H29	H30	面接	91件	114件	131件	電話	461件	413件	464件	訪問	693件	317件	362件	その他	22件	8件	6件	<p>・前年に比べ相談件数は増加。センターの役割や気になる高齢者に気づく視点について、周知に努めた結果と評価できる。</p> <p>・町毎の集計でも、相談件数は増加傾向だが、中道1丁目はほぼ横ばい。センターへの相談に繋がるような取り組みが必要。</p>																
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,095件	690件	710件																																															
延件数	1,267件	852件	963件																																															
	H28	H29	H30																																															
面接	91件	114件	131件																																															
電話	461件	413件	464件																																															
訪問	693件	317件	362件																																															
その他	22件	8件	6件																																															

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・地域の担い手が支援が必要な高齢者に気づき、早期に相談することができる。</p>	<p>・町会単位に担当者を配置。担当職員を中心にネットワーク構築を図る。 ・民生児童委員協議会(以下、「民児協」という。)、町会等の定例会や行事への参加。 ・地域の担い手との懇談会開催。 ・民生委員と独居高齢者の情報共有。 ・在宅福祉委員会との連携強化。 → 構成メンバーや活動内容の情報収集 → 役員会や行事への参加 ・居宅介護支援事業所(以下、「居宅」という。)との連携。 ・地域密着型運営推進会議への参加。 ・民生委員、町会役員の協力で、鍛冶団地住民に健康づくり教室の募集案内(手渡し、ポスティング、ポスター掲示)</p>	<p>・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関</p>
<p><計画数値> ・利用者基本情報作成数【760件】 ・支援が必要な高齢者を早期発見し、適切な機関、制度、サービス利用に繋げることができる。</p>	<p>・電話相談のみで終了せず、訪問・面接しての実態把握を原則とする。 ・対象者だけではなく、同居家族の実態把握も行い、支援の必要性を検討する。 ・見守りネットワーク事業や健康づくり教室等での実態把握を通じて、気になる高齢者の早期発見に努める。 ・緊急時対応や安否確認に備え、緊急連絡先や主治医の把握に努める。 ・実態把握を行う際に、対象者が暮らす地域の特性も含めアセスメントする。 ・把握した地域の特性や社会資源は毎月の業務カンファで報告する他、ファイリングや可視化しセンター全体で共有する。 ・実態把握を拒否する世帯にも、パンフレットや広報紙を投函する等、センターの存在を知ってもらうよう努める。</p>	<p>・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率 ・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率 ・圏域の高齢者人口に対する実態把握率</p>
<p>・地域住民が支援を必要とする高齢者に気づき、センターに相談することができる。 ・高齢者自身が老いによる心身の変化を自覚し、必要な支援を求めることができる。</p>	<p>・広報紙やリーフレットの配布、出前講座等を通じてセンターの役割や気になる高齢者に気づく視点、センターが早期に対応するメリット等を周知する。 ・広報紙や出前講座、認知症サポーター養成講座、認知症カフェ等で、老いによる心身の変化や老い支度について周知する。 ・町毎に相談件数や相談内容を集計し、個別ニーズや地域特性の把握に努める。 ・総合相談の統計はデータベース化しセンター全体で共有する。 ・相談が少ない地域には、出前講座や地域の担い手との意見交換の開催を働きかける。</p>	<p>・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳</p>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
総合相談	③対象者の年齢内訳(実)			
		H28	H29	H30
	65歳以上	1,072件	673件	685件
	65歳未満	23件	17件	25件
	④相談者の続柄内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	824件	420件	474件
	家族親族	519件	436件	475件
	民生委員	6件	17件	26件
	町会・在宅福祉		2件	2件
	知人・近隣	—	2件	15件
	介護支援専門員	346件	85件	119件
	介護保険事業所		29件	29件
	医療機関		64件	80件
	行政機関		14件	25件
	その他		100件	20件
	⑤相談内容内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	介護保険・総合事業	784件	667件	695件
	保健福祉サービス	112件	78件	131件
	介護予防	—	4件	18件
	健康	11件	14件	33件
	認知症		27件	64件
	住まい	—	32件	51件
	権利擁護	—	6件	14件
その他	373件	78件	74件	
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			
		H28	H29	H30
	調整件数	122件	173件	58件
	②モニタリング実施状況			
		H28	H29	H30
対象者数	17件	20件	11件	
実施数	17件	20件	11件	
実施率	100.0%	100.0%	100.0%	
住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	広報紙の発行	3回	3回	3回
	リーフレット等配布	11回	10回	16回
	出前講座・講師派遣	4回	3回	6回
	認知症サポーター養成講座	3回	2回	1回
	②総合相談にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	センター業務	16回	11回	12回
	介護保険制度	2回	4回	11回
	保健福祉サービス	9回	5回	4回
	認知症(認サポ含)	5回	8回	10回
	③総合相談かかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	中道1丁目町会, 中道第二在宅福祉委員会, 東富岡町在宅福祉委員会, 老人クラブ鍛冶鍛生会, 鍛神小学校, グッドタイムホーム・富岡, グッドタイムケアプランセンター・函館事務所, 特定非営利活動法人函館消費者協会, 函館市成年後見センター			
	<p>・病院併設のセンターのため、外来患者が相談に来ることが多い。センターに相談担当の職員を配置することで、適切に対応できている。また、圏域外の対象者にも必要な情報提供を行い、担当のセンターに繋いでいる。</p> <p>・民生委員からの相談が着実に増えてきている。見守りネットワーク事業での情報交換や個別ケースでの連携を通じて、高齢者のことで何かあれば、まずセンターに相談するということが浸透してきている。</p> <p>・町会、在宅福祉委員からの相談は横ばいだが、兼務している民生委員の立場で相談している場合もある。</p> <p>・介護予防や健康に関する相談が少ない傾向にあるため、健康づくりや疾病予防の意識向上に向けた取り組みが必要。</p> <p>・今後も継続して早期発見・対応のためのネットワーク構築に努めていく。</p>			
<p>・広報紙や出前講座を通じて、地域住民にサービスの周知を図ったことで、相談や問い合わせが増加した。</p> <p>・計画通りモニタリングを実施した。</p>				
<p>・広報紙新規配布先 15ヶ所 介護事業所(3)、医療機関(3)、交番(2)、公衆浴場(2)、薬局、郵便局、小学校、ハセガワストア、消費者生活支援センター</p> <p>・広報紙や出前講座、リーフレットの配付を通じてセンターが高齢者の総合相談窓口だと認識してもらえるよう周知に努めた結果、地域住民からの相談が増加した。</p> <p>・出前講座のメニュー表を作成し、広くPRしたことで、出前講座や講師派遣依頼が増加した。</p> <p>・認知症サポーター養成講座は減少しているが、出前講座、講師派遣で認知症についての講話を行っている。</p> <p>・配布先で広報紙を手にとってもらえるよう、レイアウトや色合いを工夫した。</p> <p>・広く地域住民に情報が行き渡るよう、法人のホームページに広報紙を掲載している。</p>				

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・高齢者の総合相談窓口として、多種多様な相談に迅速、適切に対応できる。</p>	<p>・相談内容に応じた情報提供、説明が行えるよう、社会資源の把握に努める。</p> <p>・夜間、休日も職員持ち回りで転送電話を持ち、24時間、365日対応にあたる。</p> <p>・来所相談に対応できるよう、午前・午後に相談担当職員を配置する。</p> <p>・総合相談における、職員個々のスキルアップを図る。</p> <p>→ 相談受付票を複数の目で確認し、必要に応じて支援方針を確認、対応状況の報告を求める。</p> <p>→ 毎朝のミーティングで相談受理したケースを全職員で共有する。</p> <p>→ 月1回のモニタリング判定会議で報告を求めたケースの支援経過を共有し、権利擁護やケアマネ支援への移行や終結を全職員で確認する。</p> <p>・本人、家族が訪問での対応を希望せず電話での情報提供で終了した場合も、可能な限りその後の状況確認に努める。</p>	<p>・相談対応件数(実・延)</p> <p>・相談形態内訳</p> <p>・相談者の続柄内訳</p> <p>・相談内容内訳</p>
<p>・保健福祉サービス等の利用が望ましい高齢者が、適切にサービスを利用することができる。</p>	<p>・市の計画に基づき、確実にモニタリングを実施する。</p> <p>・広報紙や出前講座を通じてサービスの周知を図る。</p> <p>・介護支援専門員(以下、「ケアマネ」という。)や民生委員等へサービス内容や利用条件を適切に説明する。</p> <p>・介護保険サービスでは対応できないニーズに備え、民間サービスも含め社会資源の把握に努める。</p>	<p>・利用調整件数</p> <p>・モニタリング実施数(率)</p>
<p>・地域住民が高齢者の異変に気づき、センターに相談することができる。</p> <p>・認知症を理解し、地域での見守りに協力できる地域住民を増やす。</p>	<p>・広報紙発行 年3回。</p> <p>→ 圏域内の配布先には職員が出向いて配布を依頼。</p> <p>→ 町会回覧版による配布。</p> <p>→ 民児協定例会での配布。</p> <p>→ 地域との関わりが希薄な地域住民(町会未加入者等)にも情報が行き渡るよう、多くの住民が出入りする場所に広報紙の配布を継続する。</p> <p>→ ホームページへの掲載。</p> <p>→ 新たな配布先の開拓。</p> <p>・広報紙やリーフレットの配布、出前講座等を通じてセンターの役割や気になる高齢者に気づく視点、老いによる心身の変化や老い支度について周知する。</p> <p>・出前講座のメニュー表を町会役員や民生委員等に配布。また、広報紙に添付し活用をPRする。</p> <p>・教育機関やPTAと連携し認知症サポーター養成講座を開催する。</p> <p>・認知症カフェに老いによる心身の変化や老い支度に関する講話を盛り込む。</p>	<p>○住民に対する広報・啓発回数</p> <p>・広報紙の発行回数</p> <p>・パンフレット等配布回数</p> <p>・出前講座・講師派遣回数</p> <p>・認知症サポーター養成講座の回数</p> <p>○総合相談にかかる広報・啓発</p> <p>・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む)</p> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>○地域包括支援センターの役割についての認知度</p>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																																																									
	実績	評価																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況 ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>50件</td> <td>41件</td> <td>49件</td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>661件</td> <td>340件</td> <td>453件</td> </tr> </tbody> </table> ・対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>15件</td> <td>28件</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>セルフネグレクト</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>33件</td> <td>24件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>168件</td> <td>278件</td> <td>351件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>6件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table> ・相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>19件</td> <td>9件</td> <td>29件</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>4件</td> <td>8件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>9件</td> <td>10件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>11件</td> <td>16件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>46件</td> <td>8件</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>18件</td> <td>7件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>4件</td> <td>9件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>49件</td> <td>20件</td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25件</td> <td>10件</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	50件	41件	49件	延べ件数	661件	340件	453件		H28	H29	H30	高齢者虐待	15件	28件	17件	セルフネグレクト	0件	0件	0件	成年後見等	33件	24件	25件	消費者被害	0件	0件	0件	困難事例	168件	278件	351件	その他	0件	6件	1件		H28	H29	H30	ケアマネ	19件	9件	29件	事業所	4件	8件	13件	住民	9件	10件	10件	民生委員	1件	0件	5件	本人	11件	16件	8件	親族	46件	8件	36件	行政	18件	7件	2件	警察	4件	9件	22件	医療機関	49件	20件	17件	不明匿名	0件	0件	0件	その他	25件	10件	6件	・実件数49件中、新規ケースは32件で全体の約65%。相談・通報者の内訳はケアマネ4件、事業所3件、住民2件、民生委員2件、本人1件、親族9件、行政2件、警察6件、医療機関2件、その他1件(商業施設)。 ・センターの役割や地域での見守り、高齢者の異変に気づく視点の周知に努めた結果、地域住民や民生委員からも相談が寄せられた。 ・民生委員から高齢者の安否確認などセンターへの問い合わせは着実に増えているが、埋もれているケースもまだあると思われるため、異変に気づく視点の周知は継続していく。 ・月1回のモニタリング判定会議でケースの支援経過を情報共有、支援の方向性や対応終結する際も、3職種で確認した。 ・圏域の居宅を対象に高齢者虐待をテーマに研修会を開催。ケアマネとして観察、情報収集するポイントを説明することで、虐待を発見しやすい立場にあることの自覚、早期発見、早期対応への意識向上を図った。 ・高齢者虐待対応件数2件は新規、通報者は事業所(デイサービスとヘルパー)。
		H28	H29	H30																																																																																						
	実件数	50件	41件	49件																																																																																						
	延べ件数	661件	340件	453件																																																																																						
		H28	H29	H30																																																																																						
	高齢者虐待	15件	28件	17件																																																																																						
	セルフネグレクト	0件	0件	0件																																																																																						
	成年後見等	33件	24件	25件																																																																																						
	消費者被害	0件	0件	0件																																																																																						
	困難事例	168件	278件	351件																																																																																						
その他	0件	6件	1件																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																							
ケアマネ	19件	9件	29件																																																																																							
事業所	4件	8件	13件																																																																																							
住民	9件	10件	10件																																																																																							
民生委員	1件	0件	5件																																																																																							
本人	11件	16件	8件																																																																																							
親族	46件	8件	36件																																																																																							
行政	18件	7件	2件																																																																																							
警察	4件	9件	22件																																																																																							
医療機関	49件	20件	17件																																																																																							
不明匿名	0件	0件	0件																																																																																							
その他	25件	10件	6件																																																																																							
医療機関とのネットワーク構築	②高齢者虐待対応状況(再掲) ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>6件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>50.0%</td> <td>100.0%</td> <td>50.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	6件	4件	2件	終結件数	3件	4件	1件	終結率	50.0%	100.0%	50.0%																																																																									
		H28	H29	H30																																																																																						
	実件数	6件	4件	2件																																																																																						
	終結件数	3件	4件	1件																																																																																						
	終結率	50.0%	100.0%	50.0%																																																																																						
	①個別ケース支援連携数 22件 ②ネットワーク構築方法 ・機関紙の配布 ・カンファレンス、個別地域ケア会議への参加・協力 ・医療・介護連携支援センター主催研修会への参加 ・PSW協会等との懇談会への参加 ・主治医へケアプラン送付 ③連携およびネットワーク構築機関 (医師会病院、稜北病院、西堀病院、富岡町森内科CL、たけうち内科胃腸科医院、千葉医院、関口内科医院、稜北CL、函館呼吸器内科CL、五稜郭病院、中央病院、内科高橋清仁CL、亀田北病院、ゆのかわメンタルCL、渡辺病院、あかざわ耳鼻咽喉科CL、渡辺病院、ゆのかわメンタルCL、亀田病院、共愛会病院、おおむら整形外科、函館脳神経外科)	・広報紙配付 24ヶ所 医療機関(14)、薬局(10) ・個別地域ケア会議への参加・協力 参加: 渡辺病院、ゆのかわメンタルクリニック ・懇談会への参加やケース対応を通じて、医療機関相談員とネットワークが構築でき、受診等の相談がしやすくなった。 ・函館市医療・介護連携支援センター主催研修への参加 第4回医療・介護多職種研修会 1人(社会福祉士) ・医療系サービスを利用している直営担当ケースのケアプランを主治医へ送付した。 ・医療機関からの新規虐待通報は0件だったが、総合相談は増加している。 ・圏域のクリニックに「相談シート」を配布しても、虐待通報・相談に繋がっていない。効果的な周知方法の検討が必要。																																																																																								

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・地域住民が問題を抱えた高齢者を早期に発見し、センターに相談・通報することが出来る。</p> <p>・問題が困難化・複雑化する前にセンターが早期に介入することで、迅速に対応・解決することが出来る。</p>	<p>・民生委員や地域住民から、継続して相談・通報してもらえるよう、出前講座や地域ケア会議等を活用し、センターの役割、高齢者を地域で見守る視点などを伝え、相談に繋げてもらうよう取り組む。また、民生委員の定例会に出向き、顔の見える関係性を構築する。</p> <p>・圏域内の居宅や民生委員を対象に、社会福祉士と主任ケアマネが協力し権利擁護をテーマとした事例検討会や研修会を開催、センターが早期介入するメリットについて周知し、ケースが困難化・複雑化する前にセンターに相談・通報してもらえるよう協力を求める。</p> <p>・センター内で権利擁護ケースの情報共有をし、支援の方向性を協議し、チームアプローチを図る。</p> <p>→支援の経過報告は毎朝のミーティングで行い、支援の方向性について、適時3職種で確認する。</p> <p>→月1回、モニタリング判定会議を行い、困難ケースにおける支援経過を3職種で情報共有し、支援方法や終結などを確認する。</p> <p>・権利擁護相談における、職員の対応能力の向上を図る。</p> <p>→懇談会や研修会等に社会福祉士以外の職員へも参加を促し、権利擁護対応能力の個々のスキルアップを図る。</p> <p>・「函館市高齢者虐待対応支援マニュアル」に基づき、市や関係機関と連携し、早期発見・対応に努める。</p>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>・医療関係者と顔の見える関係性を構築し、高齢者に異変があった場合に市やセンターに相談・通報することが出来る。</p>	<p>・研修会や懇談会を通じて、医療機関や医療ソーシャルワーカー協会、精神保健福祉士協会と顔の見える関係性を作っていく。</p> <p>・医療機関から入退院時のカンファレンスの依頼があった際には参加し、情報共有をし、連携を強化する。</p> <p>・医療機関から相談があったケースは、必要に応じて支援状況をフィードバックし、今後も連携を図りやすい環境を作る。</p> <p>・昨年同様、広報紙配布時に出前講座の一覧も配布し、再度、センターの役割や研修会の講師派遣等をPRする。</p> <p>・高齢者虐待防止推進月間に、圏域内の医療機関へ、高齢者虐待パンフレットと共に「相談シート」を配布し、活用について周知する。</p> <p>・地域ケア会議への参加について、医療機関に呼びかけ、連携を強化する。</p> <p>・法人内医療機関との連携強化。</p> <p>・函館市医療・介護連携支援センターとの連携・協力。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成30年度 活動評価				
	実績			評価	
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催				<ul style="list-style-type: none"> ・居宅を対象に高齢者虐待をテーマに研修会を開催。ケアマネとして観察、情報収集するポイントを説明することで、虐待を発見しやすい立場にあることの自覚、早期発見、早期対応への意識向上を図った。 ・司法関係者との懇談会や事例検討会等に参加し、ネットワークの充実を図った。顔の見える関係性が構築できたことで、法的な専門知識が求められるケースについては、法テラスや圏域担当の弁護士に相談する等、連携して支援にあたることができた。 ・司法関係者との懇談会や成年後見事例検討会に社会福祉士以外の職員も参加することで、センター全体で権利擁護ネットワーク構築に取り組むという意識向上を図った。 ・今後も権利擁護ネットワーク構築を継続し、職種によらず権利擁護対応できるようにしていく。
		H28	H29	H30	
	開催回数	1回	1回	2回	
	参加機関(実)	5件	2件	7件	
	参加者数(延)	9人	10人	21人	
	● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・9月10日ケアプラン指導研修「高齢者虐待対応」 ・11月13日センター内事例検討会「生命に危険のあるセルフネグレクト状態だが、 本人が救急搬送を拒否し死に至ったケース」 			
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加				
		H28	H29	H30	
	参加回数	2回	2回	2回	
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催				
	H28	H29	H30		
開催回数	3回	1回	1回		
参加機関(実)	48件	7件	11件		
参加者数(延)	102人	15人	23人		
● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・11月8日ケアプラン指導研修(事例検討会) 終末期利用者ご家族への対応を振り返り、支援の在り方を考える 				
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加					
	H28	H29	H30		
参加回数	1回	1回	0回		
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催					
	H28	H29	H30		
開催回数	0回	1回	0回		
参加機関(実)	0件	2件	0件		
参加者数(延)	0人	12人	0人		
● テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・11月8日ケアプラン指導研修(事例検討会) 終末期利用者ご家族への対応を振り返り、支援の在り方を考える 				
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加					
	H28	H29	H30		
参加回数	5回	5回	6回		
センター内スキルアップ対策	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数				<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙新規配布先 15ヶ所 ・広報紙や出前講座、リーフレットの配布を通じて地域住民に高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害等について周知を図った。 ・出前講座のメニュー表を作成し、広くPRしたことで、高齢者虐待の講師派遣依頼に繋がった。 ・権利擁護に特化した出前講座、講師派遣の依頼は少ないため、広報紙やリーフレットの配布で啓発に努めた。
		H28	H29	H30	
	高齢者虐待	8回	6回	9回	
	成年後見	2回	2回	2回	
	消費者被害	1回	3回	3回	
②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関	<ul style="list-style-type: none"> グループホームとみおか、函館市成年後見センター 				
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数				<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙新規配布先 15ヶ所 ・広報紙や出前講座、リーフレットの配布を通じて地域住民に高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害等について周知を図った。 ・出前講座のメニュー表を作成し、広くPRしたことで、高齢者虐待の講師派遣依頼に繋がった。 ・権利擁護に特化した出前講座、講師派遣の依頼は少ないため、広報紙やリーフレットの配布で啓発に努めた。
		H28	H29	H30	
高齢者虐待	8回	6回	9回		
成年後見	2回	2回	2回		
消費者被害	1回	3回	3回		
②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関	<ul style="list-style-type: none"> グループホームとみおか、函館市成年後見センター 				

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・問題が困難化・複雑化する前に、早期に支援が必要な高齢者を発見し、早期介入・解決することが出来る。</p>	<p>・司法関係者とのケース対応、懇談会や研修会を通じ、顔の見える関係性を構築する。 ・圏域内の介護事業所や民生委員を対象とした、権利擁護をテーマとした事例検討会や研修会を開催する。 ・法テラスや函館弁護士会の圏域担当弁護士との連携強化。 →センター職員や圏域の介護保険事業所向けに、圏域担当弁護士による、研修会の開催を検討する。 ・成年後見事例検討会へ、社会福祉士以外の職員へも参加を促し、顔の見える関係性を構築する。 ・成年後見センターとの連携強化。</p>	<p>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数</p>
<p>・権利擁護に関する知識や対応能力のスキルアップに努め、支援を実施できる。</p>	<p>・函館市地域包括支援センター職員研修計画により示された取り組み方針により各種研修に参加し、各職員が不足していると思われるスキルを向上し、得た知識をセンター内で伝達する。 ・「センター職員研修計画検討会」へ参加し、センター職員のキャリアアダーの作成、来年度の研修計画を策定する。 ・内部研修として事例検討を実施し、ケース検討、情報共有する。 ・ケース会議、カンファレンス、朝のミーティングなどを活用し、自己研鑽する環境を整え、自ら知識や技術の習得を図る。</p>	
<p>・広報紙や出前講座などを通じて、地域住民が高齢者の異変に早期に気づき、センターに相談することが出来る。</p>	<p>・広報紙や出前講座を通じ、センターの役割や高齢者の異変に気づく視点などについて周知する。 →広報紙発行 年3回 ・広報紙の新たな配布先を開拓する。 ・地域との関わりが希薄な地域住民(町会未加入者、若年者層など)にも情報が行き渡るよう、多くの住民が出入りする場所への広報紙配布やセンターのホームページに掲載するなど工夫する。 ・圏域内からの出前講座や講師派遣等の依頼が少ないため、講座一覧を活用し、地域住民や民間企業へのPRを継続する。</p>	<p>○権利擁護業務にかかる 広報・啓発回数 ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績		評価	
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	2回
	・圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	5件	7件	
	参加率	41.7%	58.3%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・5月14日 西堀病院			
	テーマ	生活保護制度、境界層制度		
	連携状況	亀田生活支援課より「生活保護制度、境界層制度」の講義を行ってもらい、ケース支援の際に役立ててもらおうと連携の強化を図った。		
	参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	10件 0件
		圏域外等		0件
	参加者数	28人		
	・9月10日 西堀病院			
	テーマ	「高齢者福祉サービス」と「高齢者虐待対応」		
	連携状況	高齢者虐待対応時の流れと、緊急時保護対応の理解を深めてもらう為事例を通して老福のショートステイ利用を説明、包括との連携強化を図った。		
	参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	5件 0件
		圏域外等		0件
	参加者数	14人		
・11月8日 西堀病院				
テーマ	終末期利用者ご家族への対応を振り返り支援の在り方を考える			
連携状況	困難事例の検討を行い、検討後に医療と介護連携訪の在り方について「看取り」と題し訪問看護師から講義を行ってもらった。			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	10件 0件	
	圏域外等		1件	
参加者数	23人			
・1月16日 富岡町一丁目会館				
テーマ	ケアマネジャーが押さえておきたい摂食嚥下について面接時のポイント			
連携状況	食事にまつわる課題の着目ポイントについて、道南圏域在宅歯科医療連携室 歯科衛生士より講義を受け、連携の図り方についても学んだ。			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援 小規模多機能	9件 0件	
	圏域外等		1件	
参加者数	16人			

・市内10センター合同ケアプラン指導研修会と圏域内ケアプラン指導研修の開催の目標数値は達成できた。
・合同ケアプラン指導研修では、地域包括ケアシステムにおける居宅ケアマネの法的根拠を学んでもらい、また地域の取り組みの情報を共有する事で、居宅ケアマネの立ち位置をより深く理解していただいた。
・圏域内ケアプラン指導研修では、利用者支援する上で学びたい内容を研修終了後にアンケート実施集計し、また圏域居宅支援管理者、主任ケアマネとの懇談会を行い一緒に検討を行いケアマネのニーズに即した内容で研修会を開催した。
特に生活保護制度、境界層制度の理解や訪問看護や訪問歯科診療との連携に関して、専門職種からの講義を行ってもらい、ケアマネが日々支援する上で必要な内容を盛り込みマネジメントに生かせるものにできた。今後も事例を検証しながら、ケアマネジメントに生かせる研修会を開催していく。
研修会、懇談会で圏域の居宅ケアマネ同士のネットワーク構築が図れ、居宅事業所主催で開催した研修会にサポートしていく中で居宅事業所とのつながりをより一層強化する事ができた。

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・居宅ケアマネがICFの視点にたち、自立支援に即したケアマネジメントの必要性を理解できる。</p> <p>・多職種、他機関との連携が強化できる。</p>	<p>1 センター合同のケアマネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ内容で年2回研修を開催し居宅のケアマネにひとりでも多く参加していただき包括的、継続的マネジメントの理解を深めてもらう。 <p>[テーマ] これからの時代にもとめられるケアマネ像(入門編) ～包括的・継続的ケアマネジメントの理解～</p> <p>2 圏域内ケアマネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内居宅支援事業所管理者、主任ケアマネと懇談会を開催し、自立支援を目的としたケアマネジメントの必要性を学ぶ研修会等を企画する。 →自立支援のケアマネジメントを理解してもらう為、少人数のグループに分けて事例を用いて効果的に行う。 ・地域とのつながりを視野に入れた研修会を企画する。 ・多職種、他機関との連携強化を視野に入れた困難事例検討会の開催を企画する。 →弁護士より「特定援助対象者法律相談援助制度」についての講義を行う。 ・函館市医療、介護支援センターより入退院支援連携強化研修会の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携, 主任CM連携) ・参加数(率)

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
介護支援専門員に対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	4件	5件	6件
	対応回数	31件	22件	12件
	終結件数	2件	4件	6件
	終結率	50.0%	80.0%	100.0%
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	3件	3件	5件
	本人	0件	2件	0件
	家族	0件	0件	1件
	行政	1件	0件	0件
	その他	0件	0件	0件
	③対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	1件	2件	2件
	支援方針助言	8件	3件	4件
	計画作成助言	0件	0件	0件
	地域とのつながり	—	0件	0件
	ケアマネ変更支援	0件	3件	2件
その他	2件	0件	1件	
④課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	3件	4件	3件	
家族	3件	1件	3件	
ケアマネ	0件	4件	2件	
その他	1件	1件	0件	
<p>・ケアマネ支援については、前年度に引き続き対応件数的に少ないが、月1回定例のモニタリング判定会議の開催と朝のミーティングにて支援の方向性を協議し終結率は100%達成している。</p> <p>・実働を伴う支援は少ないが、居宅ケアマネから軽微な相談の電話や来所されての相談は増え、相談しやすい環境づくりは図られていると考える。</p> <p>・困難ケースに対して、地域の町会や民生委員とつながる事を意識した後方支援を行うことで、ケアプランにインフォーマルサービスの位置づけを学んでもらい、居宅ケアマネのスキルアップを図る目的が達成されている。</p>				

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・個別支援を通じて居宅ケアマネが地域とつながる意識をもちケアマネジメントに生かす事ができる。</p>	<p>・懇談会や研修会を通じて気軽に相談できる環境づくりに努める。 ・過去のケアマネ支援の集計を行い、支援内容の傾向と対応について統計をとり、ケアマネジメントの課題を明確化していく、また職員全体で情報を共有しケアマネ支援への視点を養う。 ・朝のミーティングで日々の相談ケースについて把握し支援の必要性についてチェックを強化していく。また月1回の定例モニタリング判定会議にて、ケースの支援内容についてセンター職員全体で情報を共有し終結に向けて協議していく。 ・ケアマネ支援や個別ケア会議開催時は、地域とつながる事を視野に入れながら後方支援を行う。 ・ケアマネ支援の際は、居宅管理者や主任ケアマネ(事業所形態にもよるが)を交えて一緒にケース検討していく場をもち課題の解決を図る事で、居宅支援事業所全体のケアマネジメントのスキルアップが図れるよう支援する。</p>	<p>・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</p>

(エ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	5回	5回	5回
	開催回数	5回	5回	5回
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
	<p>・会議開催時にはセンターで作成した関係者全員の連絡一覧表を参加者全員に配布。会議後に活用してもらうことで地域との繋がりが途絶えないよう連携強化を図った。</p> <p>・すべての会議に民生委員や町会役員も参加。地域とケアマネが繋がる機会を持つことができた。</p> <p>・障害サービス関係者を交えての会議では、相互の制度理解や関係者と顔の見える関係性を構築できた。今後も継続して多職種とのネットワーク構築を図っていく。</p>			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	2回	2回	3回
	開催回数	2回	2回	3回
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
	②テーマおよび主な参加機関			
	・11月9日 富岡一丁目会館			
	テーマ	町の過疎化、高齢化問題を考える		
	参加機関	町会役員、介護支援専門員		
	・11月19日 中道第二町会			
テーマ	中道の抱えている課題について考える			
参加機関	民生委員、在宅福祉委員、老人クラブ			
・2月8日 鍛冶町会館				
テーマ	鍛冶団地エリアの高齢者等への支援について			
参加機関	民生委員、町会役員、介護支援専門員			
③明確になった地域課題				
<p>・高齢者自身が老いを自覚し、それに伴う問題に対処できる知識を持つことができる。</p> <p>・隣近所で見守り合うことで異変に気づき、相談機関につなぐことができる。</p> <p>・担い手が抱えている気になる高齢者の情報を相談機関と共有することで、支援が必要な人に早期に対応できる。</p>				
<p>・地域ケア会議に圏域の居宅ケアマネも参加。地域住民と直接顔を合わせ、地域の問題を共有することで、ケアマネジメントの際の意識付けにもなった。</p> <p>・日常生活圏域レベルの地域課題を整理することで、その解決に向けた取り組みをセンター全体で検討し共有することができた。</p> <p>〈地域課題〉</p> <p>A 隣近所で見守り合うことで、異変があれば相談機関に繋ぐことができる。</p> <p>・出前講座や認知症サポーター養成講座、広報紙で住民同士の助け合いや見守りの大切さを周知する。</p> <p>B 担い手が抱えている気になる高齢者の情報を相談機関と共有することで、支援が必要な人に早期に対応できる。</p> <p>・民生委員、町会、在宅福祉委員会等の定例会や行事への参加機会を増やし、早期相談のメリット等周知する。</p> <p>・見守りネットワーク事業の民生委員との情報交換で、気になる高齢者の情報についても収集・共有し、支援が必要な場合は速やかに対応する。</p> <p>C 地域福祉の担い手が相談後のイメージできることで相談のタイミングが早くなる。</p> <p>・地域の担い手に支援が必要な高齢者を早期に相談してもらえよう、地域ネットワーク構築を目的とした地域ケア会議を開催する。</p> <p>D 将来起こりうる問題を知ること、対処する行動を取れる人が増える。</p> <p>・認知症カフェに老いによる心身の変化や老い支度に関する講話を盛り込む。</p> <p>・出前講座や認知症サポーター養成講座、広報紙で老いによる心身の変化や老い支度について周知する。</p> <p>E 新たな移動手段ができることで自ら買い物に行ける人が増える。</p> <p>・新たな移動手段の仕組みづくり、市や企業との連携など、全市的な課題と考えられるため第1層協議体へ。</p>				

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p><計画数値> ・開催回数【5回】 ・課題の解決に向けた検討を行うことにより、高齢者が地域においてその人らしく生活することができる。 ・認知症を理解し、地域で見守る協力者を増やす。</p>	<p>・センター全職員が、個別ケア会議のケース選定を検討できるよう意識向上を図る。 → ケース選定の視点をセンター全体で共有する。 → ケアマネ支援を通じて、担当ケアマネと会議開催の必要性を検討する。 ・企画段階でケースの課題や会議の目的等を明確にして、センター内で開催の有無を検討する流れを徹底する。 ・個別課題や検討結果を分析し、地域課題を整理する。 ・多種多様な関係機関の参集を検討し、課題の解決やネットワークの充実を図る。 ・ケアマネと地域の担い手を繋ぐことで、インフォーマルサービスも取り入れたケアマネジメントへの意識向上を図る。 ・ケアマネに対して、実際に個別ケア会議に参加したケアマネの感想や会議を開催したことによる効果を周知し、活用を促進する。</p>	<p>・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>
<p><計画数値> ・開催回数【3回】 ・地域住民が地域の課題を自らのことと認識し、共に支え合う街づくりのために何ができるか考えることができる。 ・認知症を理解し、地域で見守る協力者を増やす。</p>	<p>・センター全職員が、地域の情報収集に努め、地域の問題を把握できるよう意識向上を図る。 → 把握した地域の問題や担い手のつづきやきは毎朝のミーティングやカンファレンスで報告する。 → センター内に気づきや仮説を書き込むスペースを作り、いつでも確認できるようにする。 ・町会単位に担当者を配置。担当職員を中心に会議の企画・準備を行う。 ・企画段階で地域の問題や会議の目的等を明確にして、センター内で開催の有無を検討する流れを徹底する。 ・気づき・仮説を地域課題に転換し、対応の優先順位や対応方法等を検討する(日常生活圏域レベルの地域課題整理)。 ・これまで地域ケア会議の開催に至っていない地域(東富岡、中道1丁目)へアプローチする。</p> <p><開催予定> ・中道1丁目(新規) → 地域の担い手に支援が必要な高齢者を早期にセンターへ相談してもらえるよう、地域ネットワークの構築を図る。 ※日常生活圏域レベルの地域課題の整理で明確になった地域課題 ・中道2丁目(継続) → 緊急時に備え、近隣住民と顔の見える関係構築、協力体制について意見交換、検討する。 ・鍛冶(継続) → 前年度の会議で出された意見をカテゴリー化し、問題が起きている要因について話し合い共有する。 → 前年度に引き続き、圏域のケアマネも参集予定。ケアマネと地域とのネットワーク構築を図る。 ・富岡町1丁目(継続) → 高齢者自ら老いによる心身の変化を自覚し、必要な準備や支援を求めることができるよう意識向上を図る。 → 前年度に引き続き、圏域のケアマネも参集予定。ケアマネと地域とのネットワーク構築を図る。</p>	<p>・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>

(工) 地域ケア会議推進事業

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
住民に対する 広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	2回	2回	4回
	地域の見守り	1回	6回	6回
	②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 特定非営利活動法人函館消費者協会			
	<p>・広報紙への掲載、出前講座を使っ ての地域ケア会議や地域の見守りの必 要性について広報した。 次年度も引き続き広報紙の配布、出 前講座にてセンターの活動を周知す る。</p> <p>・地域の関りに気薄な地域住民に向 けセンターの活動目的や自分たちの 住む地域の問題点に関心を持てるよ うな広報活動を続けていく。</p>			

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・地域ケア会議の取り組みを知り、地域住民が自分の住む地域について関心を持つことができる。</p>	<p>・広報紙発行 年3回。 → 圏域内の配布先には職員が出向いて配布を依頼。 → 町会回覧版による配布。 → 民児協定例会での配布。 → 地域との関わりが希薄な地域住民(町会未加入者等)にも情報が行き渡るよう、多くの住民が出入りする場所に広報紙の配布を継続する。 → ホームページへの掲載。 → 新たな配布先の開拓。 ・広報紙に地域ケア会議の実施内容を掲載する。 ・広報紙やリーフレットの配布、出前講座等を通じて地域ケア会議の目的や地域での見守り、気になる高齢者に気づく視点について周知する。 ・出前講座のメニュー表を町会役員や民生委員等に配布。また、広報紙に添付し活用をPRする。 ・ケアマネに対して、実際に個別ケア会議に参加したケアマネの感想や会議を開催したことによる効果を周知する。</p>	<p>○地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数 ・地域ケア会議, 地域の見守り ・出前講座, 講師派遣の依頼 機関</p>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																													
	実績	評価																												
地域のネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 38 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>6機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>1機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>16機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>5機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 61 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催, 参加)</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>34回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	2機関	町会	6機関	在宅福祉委員会	1機関	介護保険事業所	16機関	職能団体・連協	5機関	その他	8機関	種別	回数	懇談会(開催, 参加)	14回	民児協定例会	0回	町会行事	6回	在宅福祉ふれあい事業	0回	地域密着運営推進会議	34回	その他	7回	<p>・5町会ごとに担当職員を配置し、地域の役員やキーパーソンと関係構築を図ることを継続している。</p> <p>・民児協定例会や町会行事、町会や在宅福祉委員が主催する研修に参加、講師として職員を派遣した。</p> <p>・既にネットワークが構築されている地域では、懇談会を定期開催、町会役員会に参加するなど連携が強化されている。</p> <p>・これまで関係が希薄であった地域へも今年度は団地をターゲットにした地域ケア会議を開催することを足がかりに次年度は健康づくり教室を地域住民向けに開催、関係を構築しつつある。</p>
機関名	機関数																													
民生児童委員(方面)	2機関																													
町会	6機関																													
在宅福祉委員会	1機関																													
介護保険事業所	16機関																													
職能団体・連協	5機関																													
その他	8機関																													
種別	回数																													
懇談会(開催, 参加)	14回																													
民児協定例会	0回																													
町会行事	6回																													
在宅福祉ふれあい事業	0回																													
地域密着運営推進会議	34回																													
その他	7回																													
第2層協議体の開催	<p>①開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②テーマおよび主な参加機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月9日 富岡一丁目会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>町の過疎化, 高齢化問題を考える</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>町会役員, 介護支援専門員</td> </tr> </table> 11月19日 中道第二町会 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>個人情報保護の壁や近所付き合いの希薄化により, 孤立して支援が必要な高齢者がどこにいるか考える。</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員, 在宅福祉委員, 老人クラブ</td> </tr> </table> 2月8日 鍛冶町会館 <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>鍛冶団地エリアの高齢者等への支援について</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員, 町会役員, 介護支援専門員</td> </tr> </table> 		H28	H29	H30	計画数値	2回	2回	3回	開催回数	2回	2回	3回	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	テーマ	町の過疎化, 高齢化問題を考える	参加機関	町会役員, 介護支援専門員	テーマ	個人情報保護の壁や近所付き合いの希薄化により, 孤立して支援が必要な高齢者がどこにいるか考える。	参加機関	民生委員, 在宅福祉委員, 老人クラブ	テーマ	鍛冶団地エリアの高齢者等への支援について	参加機関	民生委員, 町会役員, 介護支援専門員	<p>・地域ケア会議を年度内に計画どおり3回、3ヶ所の町会地域において開催。第2層協議体として地域の問題に参加された地域住民と直接話し合い、情報共有、ネットワーク構築できている。</p> <p>・富岡一丁目地域では地域の居宅ケアマネに参加していただき、民生委員、町会、ケアマネが直接顔を合わせて意見交換を実施した。</p> <p>・鍛冶団地エリアでは地域の高齢者への支援について話し合い、来年度の健康づくり教室を同地域で開催することで地域で暮らす高齢者や関係者とのつながりを継続、協力体制を築き、今後、センターのPRやニーズのアンケート調査など、これまで関係構築できていなかった地域への新たなアプローチを計画している。</p>
	H28	H29	H30																											
計画数値	2回	2回	3回																											
開催回数	2回	2回	3回																											
達成率	100.0%	100.0%	100.0%																											
テーマ	町の過疎化, 高齢化問題を考える																													
参加機関	町会役員, 介護支援専門員																													
テーマ	個人情報保護の壁や近所付き合いの希薄化により, 孤立して支援が必要な高齢者がどこにいるか考える。																													
参加機関	民生委員, 在宅福祉委員, 老人クラブ																													
テーマ	鍛冶団地エリアの高齢者等への支援について																													
参加機関	民生委員, 町会役員, 介護支援専門員																													
地域資源の収集と見える化, 支え合いと介護予防に関する普及啓発	<p>①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>—</td> <td>7回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>—</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>—</td> <td>0回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>中道第二在宅福祉委員会, 特定非営利活動法人函館消費者協会, 函館市成年後見センター</p>		H28	H29	H30	介護予防	—	7回	5回	地域の見守り	—	6回	6回	社会資源	—	0回	8回	<p>・地域資源の把握についてはそれぞれの町会の特性や、関係性により十分進んでいない。</p> <p>・既存の地域資源情報を地域住民から直接聞き取り、今後、活用できるデータとして蓄積する方法を検討する。</p> <p>・センター広報紙や出前講座により広報啓発活動をおこなっている。</p>												
	H28	H29	H30																											
介護予防	—	7回	5回																											
地域の見守り	—	6回	6回																											
社会資源	—	0回	8回																											

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・地域とのネットワーク体制を構築、連携を強化することにより、住民が主体となって活動できる地域づくりを実施する。</p> <p>・高齢者本人が望む在宅生活を地域のネットワークにより連携・協働して支える。</p> <p>・住民相互による支え合いの関係性を構築、医療・介護・福祉の専門職種や公的機関など様々な関係機関が繋がり地域包括ケアシステム体制を構築する。</p>	<p>・センター機関紙を町会の回覧板、民児協定例会、交番、郵便局、銀行、病院、薬局、グループホーム、小学校、各公共機関、店舗などに配布する。その際、職員が直接持参し、顔の見える関係を構築する。</p> <p>・地域の地域密着型サービス運営推進会議へ参加し、関係性を構築する。</p> <p>・町会役員会へ参加、懇談会の開催、出前講座、講師派遣、地域行事への参加などを通じて、普段から相互に相談、情報共有、協力・協働ができる関係性を構築する。</p> <p>・地域の居宅ケアマネと連携を図るため、定期的に懇談会、意見交換会、研修会等を開催、継続する。</p>	<p>・ネットワーク構築回数</p> <p>・ネットワーク構築機関</p>
<p>・地域ケア会議を通して第2層協議体としての地域住民相互の話し合いの場を創設、地域の問題に気づき、住民同士の支え合い、助け合いができる地域づくり、見守りの大切さを周知する。</p> <p>・第2層協議体で把握した地域課題を整理して第2層コーディネータ連絡会で協議、第1層協議体へ情報提供、共有する。</p>	<p>・地域ケア会議を地域ごとに継続して開催し、地域特性に合わせて地域のケアマネなどの専門職を参集するなど、創意工夫しながら、これまでの会議等で蓄積された地域の声や地域課題などを整理し、第2層協議体の場でテーマとして提案、地域住民や専門職等が相互に話し合い「地域で何ができるか」「地域でどんな資源が必要か」など第2層協議体としての協議を深化させる。</p> <p>・地域課題分析から予定される開催テーマ 早期にセンターへ相談ができる地域ネットワークの構築 高齢者自身の終活、老い支度 地域の担い手の高齢化問題、魅力ある地域活動 住民同士の見守りなどによる繋がりのある地域</p>	<p>・協議体の開催回数、 テーマ、主な参加機関</p>
<p>・すでにある地域資源を把握し、必要な対象者や地域へ情報として周知、利用の調整を実施することで地域活動が活発化し、介護予防を普及する。</p>	<p>・継続して地域資源の把握に努め、データ化、センター職員で情報共有する。</p> <p>・地域のネットワークや地域活動、個別支援など様々な機会を活用し、既存の地域資源、地域活動を情報収集する。</p> <p>・把握できた地域資源の情報を住民相互の活動や介護予防に活用するために広報啓発、周知する。</p> <p>・地域の情報を職員全体で把握、共有できる仕組み(地域マップを事務所に張り出し、地域資源や地域の声を随時記載するなど)を実践する。</p>	<p>○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発</p> <p>・広報紙の発行回数</p> <p>・リーフレット等配布回数</p> <p>・出前講座や講師派遣の回数と対象者</p>

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成30年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	富岡町一丁目町会館	24回	19人	340人	14.1人	16.7回
	<富岡町1丁目町会館> 評価対象者数 14人					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	11人	78.6%			
	運動や趣味活動	9人	64.3%			
	外出頻度	12人	85.7%			
	社会活動の頻度	12人	85.7%			
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	10人	5人		
		立ち話をする	12人	6人		
		行き来がある	8人	8人		
町会行事に参加している		12人	9人			
生活面で協力し合う		4人	6人			
あまりない	知っている人がいない	0人	0人			
	知り合う機会がない	0人	0人			
・ 参加した感想						
	人数	割合				
とてもよかった	13人	92.9%				
よかった	1人	7.1%				
あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%				
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	12人	85.7%				
ほかの教室にも参加する	7人	50.0%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	7.1%				
自分で介護予防に取り組んでみる	3人	21.4%				
あまり考えていない	0人	0.0%				
* 次年度の方向性						
〔 継続教室として継続。 〕						
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	① 介護予防に関する広報・啓発回数					
		H28	H29	H30		
	介護予防	12回	7回	5回		
② 介護予防に関する出前講座・講師派遣の依頼機関						
〔 特定非営利活動法人函館消費者協会 〕						
・ 新規教室1か所で24回の健康づくり教室を開催することができた。						
・ 教室の開催場所を検討している段階で、町会から自主化を視野に入れた健康づくり教室の開催の打診があり、早い段階でリーダーとなりうる人材の発掘に成功。センターが主体となり、町会の希望も考慮しつつ、計画を立てることができた。						
・ 前年度に引き続き、運動を主とするインストラクターによる教室の人气が高く、興味を持ってもらいやすい傾向にあるため、今後も運動を中心としながらも、介護予防の知識の普及と情報提供も継続していく。						
・ 運動や趣味活動、外出頻度についても低下との結果であるが、回答者が健康づくり教室に参加していること以外での活動を考えた可能性が強く、次年度のアンケート時に、意識を統一させる必要があると考える。						
・ その他のアンケート結果においても、なんとなく選択して回答していることが多く、自身が開始時になんとなく回答したか覚えていない。結果的に良かったと評価しているも、なんとなくの選択が「とてもよかった」→「よい」だと評価が下がるとの結果につながっていると考えられ、次回のアンケート時に方法を検討する必要がある。						
・ ここ3年の実績として介護予防に関する広報啓発の回数が年々減っている。介護予防についての出前講座や講師依頼が少なかったためと考えられるが、周知の方法についても再度検討を要する。高齢者が興味を持ちやすく、理解しやすい内容で出前講座や講師として派遣が可能であることを周知徹底していく必要がある。						

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・各個人が健康に関する知識を深め、介護予防の必要性や具体策を知り、実践することができる。</p> <p>・リーダーを中心とし、次年度以降自主的に自分たちで健康づくり教室の企画、運営ができる。</p>	<p>・健康づくり教室開催で介護予防に関する意識を高め、地域の中で顔の見える関係作りを行う。</p> <p>→鍛冶町会館で新規教室12回開催</p> <p>・町会役員や区長さんにご協力いただき、閉じこもりになりがちな団地の住人に先行してパンフレットの手渡し配布(可能な限り)を行い参加を促す。その後町会に募集範囲を広げる。</p> <p>→富岡1丁目会館で継続教室12回開催</p> <p>・自主化に向けて、包括が主体に運営となるが、計画の段階からリーダーと話し合いながら決定。ポスターの貼付、パンフレット配布、参加申し込み受付、保険の申し込み等を町会役員へ作業分担する。</p> <p>→昨年のアンケート結果をもとに、運動を中心に行うプログラムを行う。</p> <p>→アンケート結果に差異が出ないよう、説明をしながらアンケートを行う。終了後のアンケートは開始時のアンケートを再配布し、自身の開始時の環境や気持ちを考慮して回答できるよう配慮する。</p> <p>・介護予防や健康に関する意識を高めるための講話やパンフレットの配布等による啓発活動を行う。</p>	<p>・開催回数(新規・継続)および参加者数</p> <p>・健康づくり教室参加者の行動変容(アンケート結果)</p>
<p>・住民ひとりひとりが介護に関する知識を得て、介護予防への関心を高めることができる。</p>	<p>・年に3回の広報紙配布を継続し介護予防に関する意識を高める為の記事を掲載する。</p> <p>・地域の懇親会や町会行事へ積極的に参加し、出前講座や講師派遣についての普及に努める。</p> <p>・地域の懇親会や町会行事参加、出前講座や講師派遣の際、介護予防に関する啓発を行なう。</p> <p>・見守りネットワーク事業でパンフレットを配布し、センターの周知活動を行なう。</p>	<p>○介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	7件	22件	7件
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	3回	1回	2回
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 老人クラブ鍛冶鍛生会			
	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にセンター広報紙に掲載し、地域へ配布、啓発している。 ・電話や来所による総合相談の場面で介護予防や在宅生活を継続するため、住宅改修が効果的と思われるケースへサービスの提案、支援ができた。 			

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・高齢者が転倒などにより要介護状態に陥るリスクを軽減し、在宅での生活と動作をを安心安全に行い、自立した生活を維持、継続できることを目標とした、相談援助、支援を実施する。</p>	<p>・すべての職員が住宅改修制度、サービス利用の流れについて把握し、対象者からの相談に応じ、説明し、申請手続きを実施することができる。</p> <p>・様々な総合相談ケースにおいて、対象者の身体状況、生活環境など適切にアセスメントを実施、安心安全な在宅生活を継続するため、要介護となるリスクを軽減、住宅改修を実施するための必要な助言、支援をおこなう。</p> <p>・多職種と連携し、専門的な助言、支援に努める。</p>	<p>・支援件数</p>
<p>・広報・啓発活動により、より多くの対象者や家族、地域住民が制度を知り、住宅改修の利用者が増加することで在宅生活を継続できる方が増える。</p>	<p>・広報紙やパンフレット等の配布を通じて周知する。</p> <p>・出前講座などのテーマとして取り上げ、幅広く地域住民へ広報・啓発する。</p>	<p>○住宅改修にかかる広報・啓発回数</p> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>